

# がんに関する相談支援と情報提供について

## ～議論の背景～

### 事務局説明資料

#### 相談支援センター設置にかかる経緯

平成17年8月	「がん対策推進アクションプラン2005」 がん対策に係る『がん情報提供ネットワーク』の構築を推進
平成18年2月	「がん診療連携拠点病院制度」の開始 相談支援センターの設置が、がん診療連携拠点病院の指定要件となる。
平成18年6月	がん対策基本法が議員立法により成立
平成18年10月	国立がんセンターに「がん対策情報センター」開設 「がん情報サービス」による情報提供開始
平成19年6月	がん対策推進基本計画(第1期)策定
平成19年11月	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員向け研修開始
平成22年9月	国立がん研究センターがん情報サービス内に、がん情報サービス・サポートセンター(電話による相談)開設
平成24年6月	がん対策推進基本計画(第2期)策定(3頁、4頁)
平成27年12月	がん対策加速化プランの作成(8頁)

# がん対策推進基本計画

(平成24年6月)

(※)は第2期から盛り込まれた項目

## 重点的に取り組むべき課題

(1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に  
行う医療従事者の育成

(2) がんと診断された時からの  
緩和ケアの推進

(3) がん登録の推進

(4) 働く世代や小児への  
がん対策の充実(※)

## 全体目標【平成19年度からの10年目標】

(1) がんによる死亡者の減少  
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)

(2) すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

(3) がんになっても安心して暮らせる社会の構築(※)

## 分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

### 1. がん医療

- ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進
- ②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成
- ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築
- ⑤医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組(※)
- ⑥その他(希少がん、病理診断、リハビリテーション)

### 2. がんに関する相談支援と情報提供

患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を実現する。

### 3. がん登録

法的位置づけの検討も含め、効率的な予後調査体制の構築や院内がん登録を実施する医療機関数の増加を通じて、がん登録の精度を向上させる。

### 4. がんの予防

平成34年度までに、成人喫煙率を12%、未成年の喫煙率を0%、受動喫煙については、行政機関及び医療機関は0%、家庭は3%、飲食店は15%、職場は平成32年までに受動喫煙の無い職場を実現する。

### 5. がんの早期発見

がん検診の受診率を5年以内に50%(胃、肺、大腸は当面40%)を達成する。

### 6. がん研究

がん対策に資する研究をより一層推進する。2年以内に、関係省庁が連携して、がん研究の今後の方向性と、各分野の具体的な研究事項等を明示する新たな総合的がん研究戦略を策定する。

### 7. 小児がん(※)

5年以内に、小児がん拠点病院を整備し、小児がんの中核的な機関の整備を開始する。

### 8. がんの教育・普及啓発(※)

子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進する。

### 9. がん患者の就労を含めた社会的な問題(※)

就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指す。

## がん対策推進基本計画の「がんに関する相談支援と情報提供」に関する記載抜粋

(平成24年6月)

### 【取り組むべき施策】

- 国・地方公共団体・拠点病院等の各レベルでどのような情報提供と相談支援をすることが適切か明確にし、学会、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効率的・効果的な体制構築を進める。
- 拠点病院は、相談支援センターの人員確保、院内・院外の広報、相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築、相談者からフィードバックを得るなどの取組を実施するよう努め、国はこうした取組を支援する。
- 拠点病院は、相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供するよう努める。
- がん患者の不安や悩みを軽減するためには、がんを経験した者もがん患者に対する相談支援に参加することが必要であることから、国と地方公共団体等は、ピア・サポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ピア・サポートをさらに充実するよう努める。
- 国立がん研究センターは、相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。
- PMDAは、関係機関と協力し、副作用の情報収集・評価と患者への情報提供を行う。

### 【個別目標】

患者とその家族のニーズが多様化している中、地方公共団体、学会、医療機関、患者団体等との連携の下、患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、がんの治療や副作用・合併症に関する情報も含めて必要とする最新の情報を正しく提供し、きめ細やかに対応することで、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を早期に実現することを目標とする。

# 情報の収集提供体制

地域がん診療連携拠点病院の指定要件（平成26年1月）より抜粋

## 相談支援センターの体制

相談支援を行う機能を有する部門（以下「相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、必ず、「がん相談支援センター」と表記すること。）を設置し、①から⑥の体制を確保した上で、当該部門においてアからシまでに掲げる業務を行うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、相談支援センターについて積極的に周知すること。

- ① 国立がん研究センターがん対策情報センター（以下「がん対策情報センター」という。）による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」（1）～（3）を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置すること。
- ② 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。
- ③ 相談支援について、都道府県協議会等の場での協議を行い、都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保すること。
- ④ 相談支援センターの機能について、主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備すること。
- ⑤ 相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備することが望ましい。
- ⑥ 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により相談支援を行う体制を整備すること。

4

# 情報の収集提供体制

地域がん診療連携拠点病院の指定要件（平成26年1月）より抜粋

## 相談支援センターの業務

- ア がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供
  - イ 診療機能、入院・外来の待ち時間及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び診療従事者に関する情報の収集、提供
  - ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
  - エ がん患者の療養上の相談
  - オ 就労に関する相談（産業保健等の分野との効果的な連携による提供が望ましい。）
  - カ 地域の医療機関及び診療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
  - キ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談
  - ク HTLV-1関連疾患であるATLに関する医療相談
  - ケ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
  - コ 相談支援センターの広報・周知活動
  - サ 相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組
  - シ その他相談支援に関すること
- \*業務内容については相談支援センターと別部門で実施されることもあることから、その場合にはその旨を掲示し必要な情報提供を行うこと。

5

がん対策推進基本計画中間評価における「がんに関する相談支援と情報提供」に関する記載抜粋（平成27年6月）

（指標測定結果）

正確で、患者のつらさに配慮した、生き方を選べるような情報提供がきちんと提供されること	71.5%(2015年)
相談できる環境があると感じること	67.4%(2015年)
がん相談支援センターが設置されている2次医療圏の割合	70.3%(2015年)
サポートグループや患者・家族対象の学習会等を実施している拠点病院の割合 （拠点病院の患者会等への支援状況）	100%(2014年)
がん相談支援センターに専従の相談員が配置されている拠点病院の割合 * 転院や退院調整の業務担当者とは別に「がん相談」に専従している相談支援センター専従の相談員がいる施設の割合	85.1%(2014年)
医療ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）および看護師が専任/専従で配置されている拠点病院の相談支援センターの割合	58.7%(2014年)
ピアサポーターによる相談支援を実施している拠点病院の割合	16.9%(2014年)
がん対策情報センターで情報提供している拠点病院の診療実績等の項目数（拠点病院の診療実績）	92項目
拠点病院の診療実績数を情報提供されている希少がんの数（希少がんの情報提供）	22がん
<b>拠点病院のがん患者のうち、がん相談支援センターを利用している者の割合</b>	<b>7.7%(2015年)</b>
拠点病院のがん相談支援センターの利用者満足度	81.4%(2015年)
拠点病院の初発がん患者のうち必要な治療等の情報が得られた者の割合（治療中に必要な情報）	87.4%
拠点病院の初発がん患者のうち受診施設から治療選択に必要な情報が得られた者の割合	89.6%

6

がん対策推進基本計画中間評価における「がんに関する相談支援と情報提供」に関する記載抜粋（平成27年6月）

（がん対策推進協議会としてさらに推進が必要と考える事項）

- 拠点病院のがん相談支援センター業務のさらなる充実と周知を図り、その利用を促進するとともに、がんと診断されたときからの緩和ケアやピア・サポート活動等を推進することにより、患者・家族の悩みや不安を汲みとりながら、がんの治療や病院等に関する情報を正しく提供し、きめ細やかに対応できる相談体制及び情報提供体制の構築をより一層推進するとともに、がん情報サービスを幅広く参照できるようにする等、インターネットによる情報提供についても周知を図っていくことが重要である。
- がん医療に関する多くの情報が公開されている中、科学的根拠に乏しい治療を受けたため、本来受けることができた治療を受ける機会をなくしてしまう患者もいることから、各がん種の診療ガイドラインを一般国民にわかりやすく情報公開するなど、より正確な情報を提供するための取組が必要である。

7

＜現状と課題＞

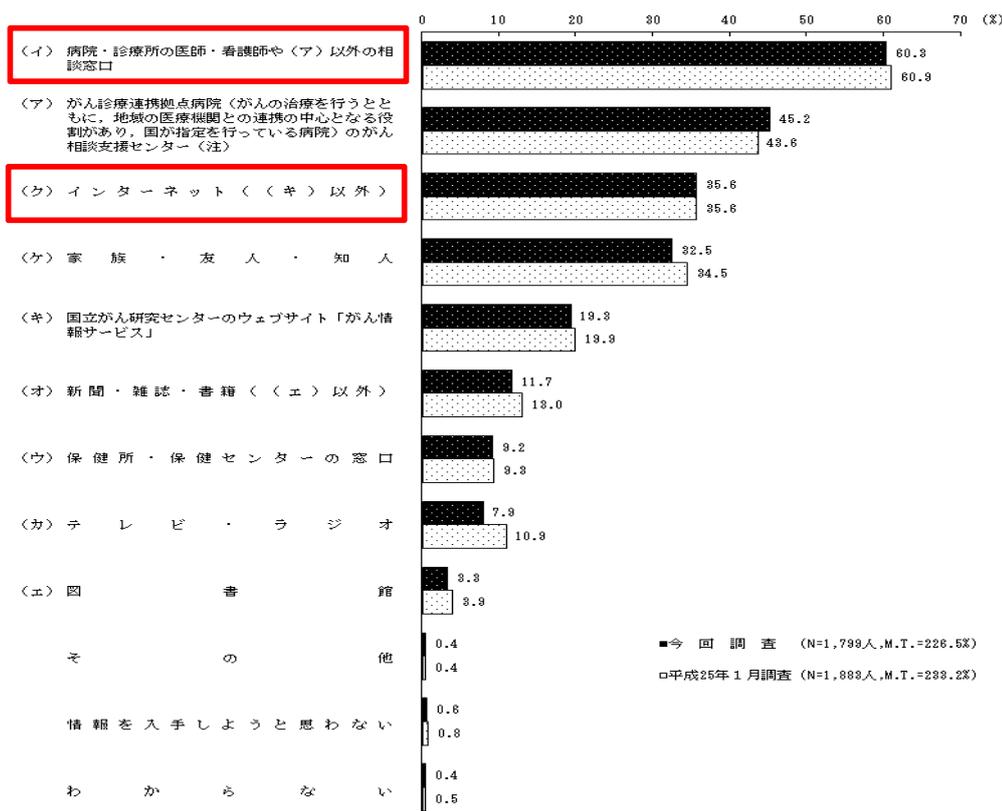
- 平成26年に内閣府が実施した「がん対策に関する世論調査」では、がんの治療法や病院についての情報源として、医師、看護師、相談窓口を挙げた者が60.3%である一方、35.6%の人がインターネットを情報源として利用している。
- 政府に対するがん対策に関する要望も、がんに関する情報提供を挙げた者が37.0%となっている。
- がんに関する情報発信については、国立がん研究センターがん対策情報センターが運営するホームページ「がん情報サービス」等で最新のがんの統計や拠点病院等の診療実績、各種がんの解説等について、詳細かつ正確な情報提供が行われている。
- 関係学会や患者団体等も多くのがんに関する情報を提供している。
- がん医療・支援に関する正確な情報提供を求める声は多く、今もなお、多くのがん患者や家族のみならず医療関係者でさえ、必要な情報にたどり着くことができていないことが課題となっている。

＜実施すべき具体策＞

- がん患者や家族が必要とする情報のうち医療機関に関する情報を提供するため、拠点病院等の院内がん登録や現況報告で得られる情報を活用し、希少がんや小児・AYA世代のがんも含め、診療実績や医療従事者の配置等、患者や家族が必要とする情報を簡単に検索でき、医療施設同士の比較も可能なシステムを構築し、広報・周知する。

がんの治療法や病院についての情報源

(がんと診断されたら、自身のがんの治療法や病院について、どこで情報入手しようと思うか質問、複数回答)



# がんに関する情報提供

## 国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報サービス

○ 運営: 国立研究開発法人国立がん研究センター  
がん対策情報センター (<http://ganjoho.jp>)

### ○ 主な内容

- ・ 各がんの解説、情報提供
- ・ 診断・治療について
- ・ 生活・療養について
- ・ 予防・検診について
- ・ がんの統計
- ・ がん診療連携拠点病院等の検索

等



## 日本がん治療学会ホームページ (<http://www.jsco.or.jp>)

○ 医療関係者向けとは別に、患者・市民向けのホームページ(「がん治療の案内板」)を運営

### ○ 主な内容

- ・ 市民公開講座の案内
- ・ 患者・家族の支援に関するプログラムの案内
- ・ ESMO (ESMO/Anticancer Fund Guides for Patients) 診療ガイドラインに基づいた患者さん向け情報日本語訳版手引きの掲載



10

## 「がん対策加速化プランへの提言」において 次期計画策定時に検討すべきとされた事項より相談支援関連抜粋 (平成27年12月)

### 【相談支援関連】

- ・ 全国のピアサポーター、患者会との協力体制の構築
- ・ 家族を含むケアギバー(患者の世話をする人)に対する情報・サポートの充実
- ・ (小児がん)発症から成人後までの相談支援の強化(医療、教育、自立、就職など総合的相談支援者の育成)
- ・ 医療従事者、相談員に対するがんと就労に関する研修の提供
- ・ 患者背景に応じた治療説明や服薬指導、外見の変化に対する支援、性に関する問題の相談、遺伝相談、家族・遺族支援など、相談支援センターにおける中長期的な支援機能の付加
- ・ 患者(高齢者、認知症、看取り期等)の意思決定支援、グリーフケア等の充実

### 【情報提供関連】

- ・ HONコード等、正しい医療情報に対する認定制度(認定トレードマーク)の導入
- ・ 「がん情報サービス」の利用実態把握と有効活用のための検証
- ・ 遺伝カウンセラーの配置状況の情報提供を含めた「遺伝性腫瘍に関する情報サイト」の設置
- ・ 都道府県における標準治療実施に関する現状把握、標準治療実施に向けた取組の実施及び情報公表

# 地域統括相談支援センターについて

患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するもの。14府県で設置(平成27年度)。

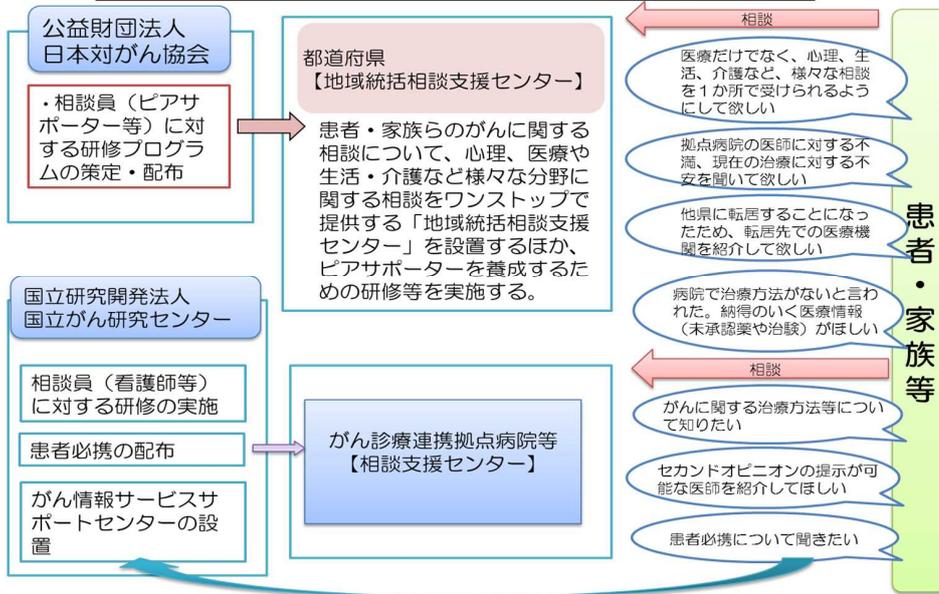
29年度要求額：11億円(28年度予算額：11億円)

※都道府県健康対策推進事業の内数

【補助先】都道府県 【補助率】1/2

【事業内容】ピアサポーターなど様々な分野に関する相談に対応するための相談員の確保及びその研修、相談内容の分析、がん患者サロンの整備等

## 地域統括相談支援センターの概要



地域統括相談支援センターで相談を受ける相談員(ピアサポーター)を養成するために必要なプログラム



研修テキスト



模擬相談DVD

がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム  
「がんピアサポート編～これからピアサポートをはじめる人へ」

※日本対がん協会HPより 12  
<http://www.gskprog.jp/news/929/>

## ピア・サポート研修の研修プログラムについて

平成23～25年度に公益財団法人日本対がん協会への委託事業として「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」を実施。委員会を設置し、ピア・サポートに必要な相談員の基本的なスキルを身につけるための研修プログラムを策定の上、説明会の開催やホームページ等により研修プログラムの周知を図った。

### ○研修プログラムの概要

#### 「がんピアサポート編～これからピアサポートをはじめる人へ」

- ・ピア・サポートの定義
- ・ピア・サポートの重要性と定義
- ・ピア・サポーターの活動内容、活動場所
- ・話を聞く際の配慮(服装、言葉遣い、個人情報保護など)
- ・ピア・サポートに役立つ会話のヒント
- ・お金や日常生活、仕事に関する悩みへの対応
- ・医学的な基礎知識



研修テキスト



模擬相談DVD



研修の手引き

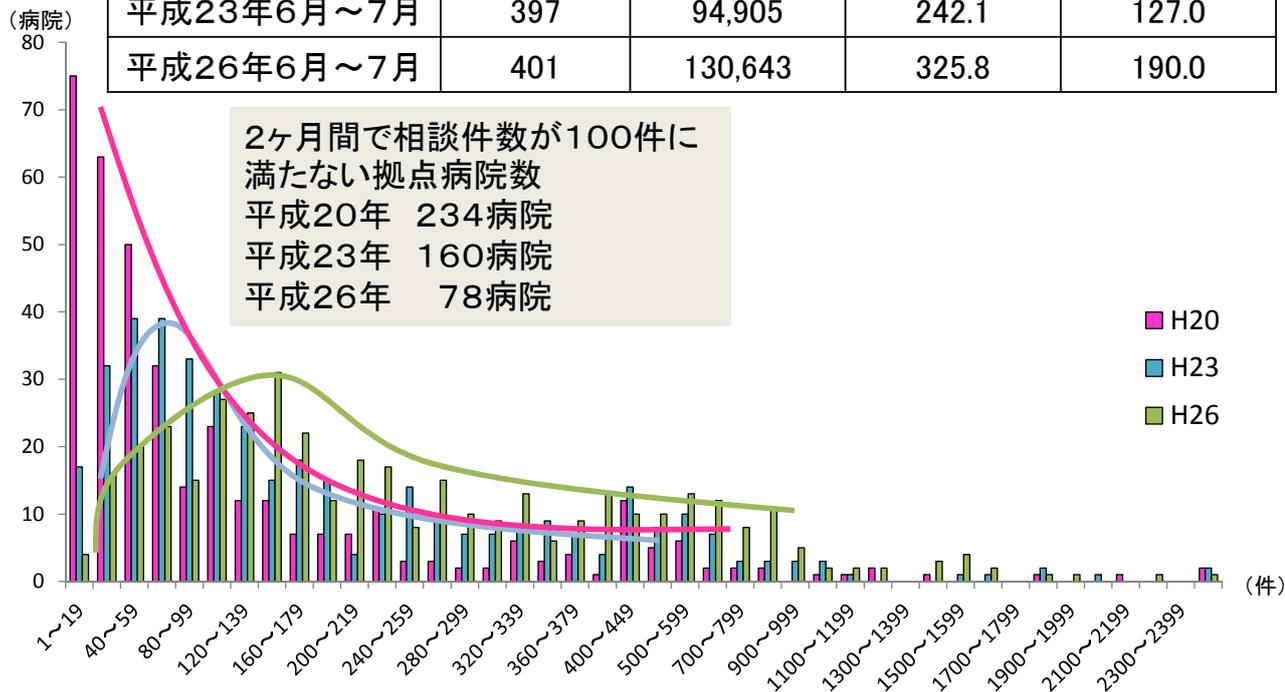
#### 「がんサロン編～より良いグループ・サポートを進めるために」

- ・がんサロンの定義と内容
- ・がんサロンの重要性と意義
- ・がんサロンの開催
- ・進行役や運営者が配慮すること
- ・がんサロンで起こり得る事例と対応のヒント



# がん相談支援センターの相談件数

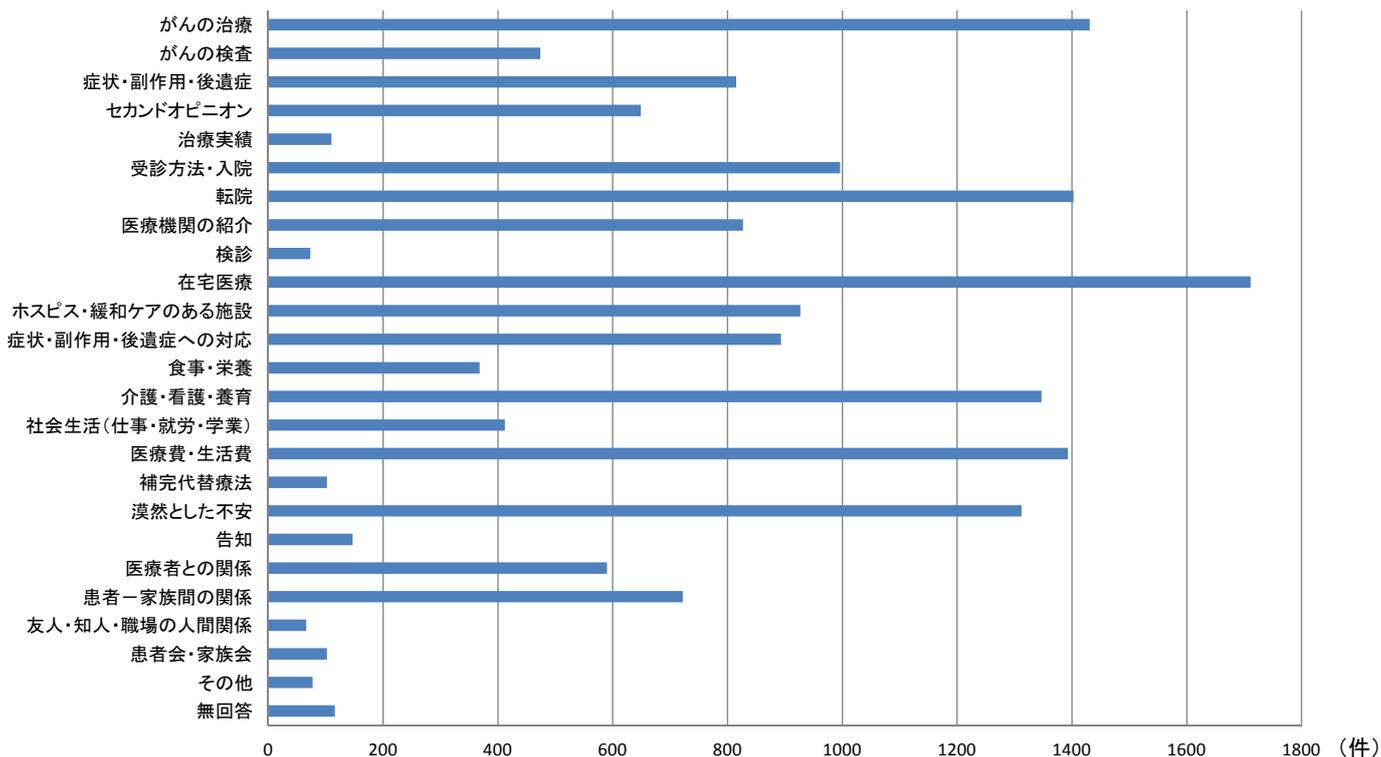
期間	施設数	総数	平均	中央値
平成20年6月～7月	375	61,785	174.0	58.0
平成23年6月～7月	397	94,905	242.1	127.0
平成26年6月～7月	401	130,643	325.8	190.0



H20、H23、H26年度がん診療連携拠点病院現況報告書より作成 14

## 相談内容

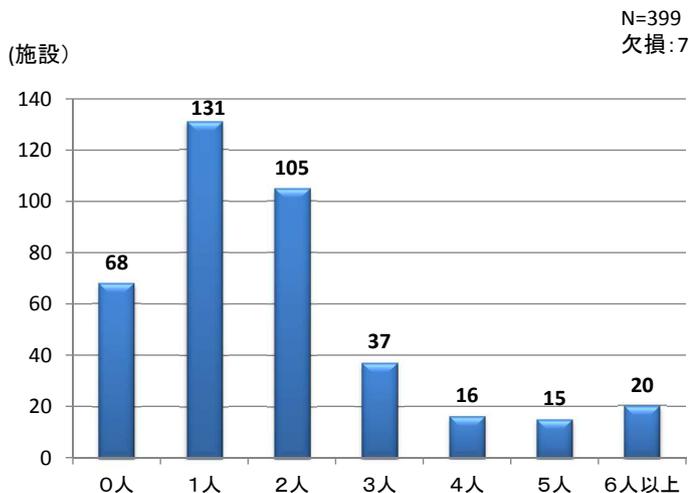
(n=7669 複数回答可)



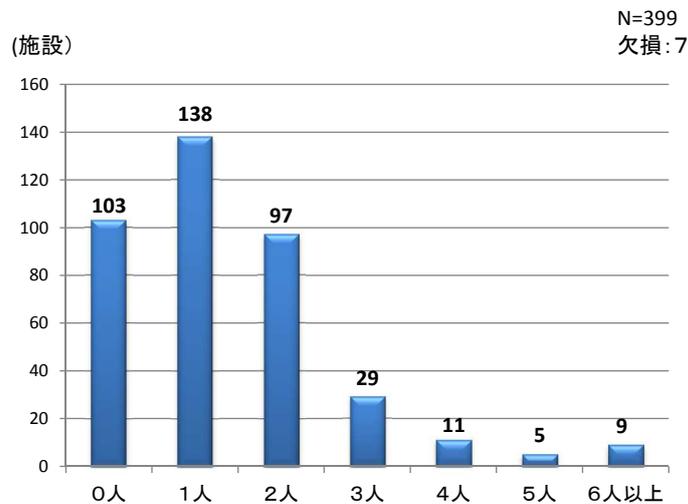
厚生労働省委託事業 がん医療水準の均てん化を目的とした医療水準等調査事業 (財団法人 がん集学的治療研究財団 2009年)

# がん相談支援センターに配置されている相談員の状況

がん相談支援センターに配置されている  
社会福祉士・精神保健福祉士の専従もしくは専任の人数



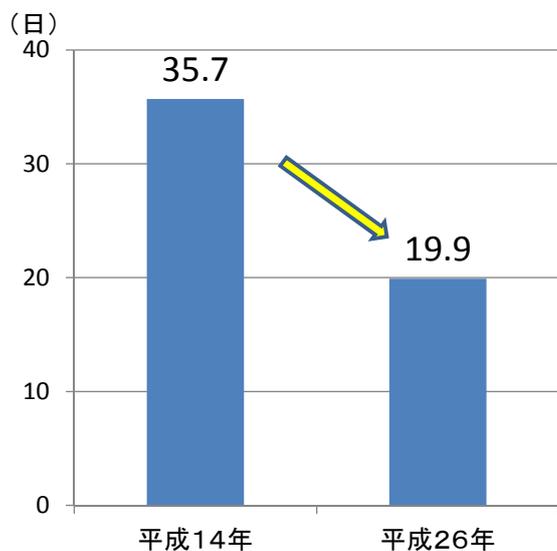
がん相談支援センターに配置されている  
看護師の専従もしくは専任の人数



H27年度がん診療連携拠点病院現況報告書より作成

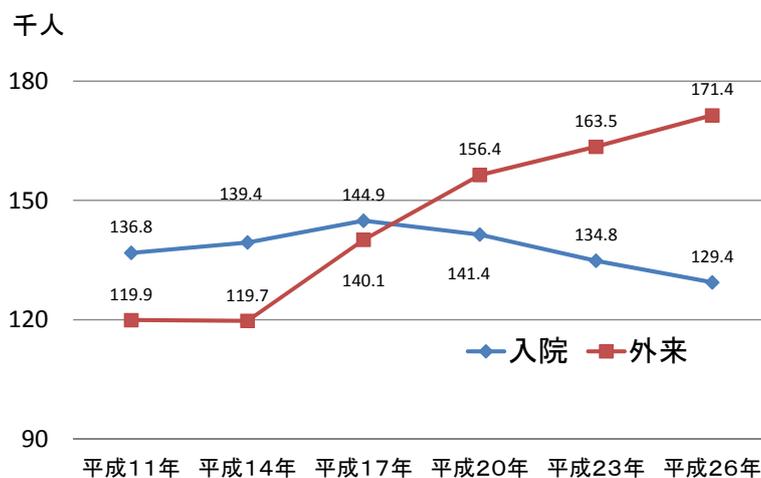
# 在院日数の短縮化と通院治療へのシフト

在院日数の推移



\* 悪性新生物の退院患者における平均在院日数 (病院・一般診療所) (平成26年患者調査より作成)

入院患者・外来患者数の推移



\* 悪性新生物の入院患者・外来患者数 (平成26年患者調査より作成)

## 相談支援に関する課題と今後の方向性

### <現状と課題>

- がん相談支援センターの利用率は低い。
- 在院日数は短縮し、相談支援は入院のみならず、外来でも必要となっている。
- 相談件数は年々増加し、がん患者や家族の相談支援に関するニーズは多岐に渡っているが、相談員の職種配置がそれらに対応できるバランスのとれたものとはなっていない拠点病院がある。

### <今後の方向性>

- 相談を必要とする患者及び家族をがん相談支援センターに確実につなぐため、拠点病院のみならず、拠点病院以外の医療機関からの紹介や苦痛のスクリーニング等の機会をとらまえるなどのしくみの構築が必要ではないか。
- 外来において、多岐に渡る患者と家族のニーズに対応するため、相談員がスキルを身につけるための研修の内容の見直しをするとともに、がん相談支援センターの体制や連携のあり方について見直しをすべきではないか。

18

## 情報提供に関する課題と今後の方向性

### <現状と課題>

- 政府に対するがん対策に関する要望として、がんに関する情報提供を挙げた人が37%いる。
- がんの情報源として、35.6%の人がインターネットを情報源として利用している。
- がん医療に関する正確な情報提供を求める声は多いが、必要な情報にたどり着くことができていない。

### <今後の方向性>

- 患者や家族が必要とする情報を簡単に検索でき、医療施設同士の比較も可能なシステムを構築し、そのシステムについて広報・周知することが必要ではないか。
- 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」では正確な情報提供が行われていることを、広報することが必要ではないか。
- インターネット上の情報に対して、エビデンスに基づいて情報を提供する方策を検討すべきではないか。

19